

特集

## 1 長野県で農業を始めたい人

応援します！

農業を始めたい！そんな夢をお持ちの方を長野県は応援します。  
自然環境に恵まれ、受け入れ体制も整っている長野県から  
夢への第一歩を踏み出しましょう。



## ～就農を支援します～

長野県は「日本一就農しやすい長野県」を目指して、新たに農業を始めようとする方々への農業体験・研修を充実させています。

また、就農コーディネーターを県内各地に16人配置し、就農をお考えの方からいただく「長野県で農業を始めるために必要な情報が欲しい」「農作業を体験したい」などのご相談をワンストップで受け付けています。

「長野県就農コーディネーター」  
にご相談ください

E-mail syunou@pref.nagano.lg.jp

☎026-235-7243 (農政部農村振興課) または

☎0267-22-0214 (農業大学校研修部)

長野県  
農業の  
特徴は…

長野県は南北に長く、平均気温や降水量、日照時間の地域による差が大きいため、栽培している農畜産物もバラエティに富んでいます。

レタスやアスパラガス、巨峰やカーネーションなど全国トップクラスの生産を誇る品目も多く、新品種や新技術の開発・普及も盛んです。

寒冷地である、冬場に雪が多い、傾斜がきつう農地の面積が狭いという条件も巧みに活かして、その土地に適した農業が営まれています。



## ～新規就農相談会開催中～

「そもそも農業とはどんなことをするのだろう。」そんな方にお薦めなのが新規就農相談会です。長野県の担当者が県の農業、研修から就農までに必要な事項などさまざまな質問にお答えします。長野県で就農したい方はもちろん、いつかは農業を始めたいという方、とりあえずは情報収集という方も大歓迎です。

▶詳しくは <http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nouson/ninaite/aaosira2012.htm>

●今後開催予定の就農相談会

名称	開催日時	会場	申込締切日
新規就農相談会in東京	9/15 (土) 10時～16時	アットビジネスセンター池袋駅前本館903号室	9/12 (水)
新規就農相談会in長野市	9/23 (日) 10時～16時	長野県長野合同庁舎別館大会議室	9/19 (水)
新規就農相談会in東京	10/ 6 (土) 10時～16時	東京都立産業貿易センター第7会議室(浜松町)	10/ 3 (水)
新規就農相談会in大阪	10/27 (土) 10時～16時	長野県大阪事務所	10/24 (水)



特集

1 長野県で農業を始めたい人

応援します!

# 新規就農者をマンツーマンでサポート!

## 新規就農里親制度とは

ベテランの農業者が、新規就農者の身近な相談役(=里親)となり、技術指導だけでなく、農地・住宅の確保や地域の方々の紹介など農業生活全般にわたって支援する制度です。

新規就農里親制度は、全国に先駆けて長野県が始めました。今年で10年目を迎え、これまで200人を超える方々がこの制度により就農の夢をかなえています。

登録している里親は、野菜・果樹・花卉・きのこ・水稲・畜産など作物別に400人近くいます。

就農コーディネーターが、新規就農希望者の就農プラン作成のお手伝いをし、プランに基づいて里親とのマッチングを行うので、ご希望に沿った研修を受けることができます。



## 研修の状況は

里親の農地で実習を行いながら、農業の基礎知識や実践的な技術の研修を受けます。研修中から近隣農家との共同作業や農業以外の交流も行うので、就農後もスムーズに地域に溶け込めます。

なお、研修中の住居などの受け入れ条件は、里親により異なります。

## 研修を受けた後は

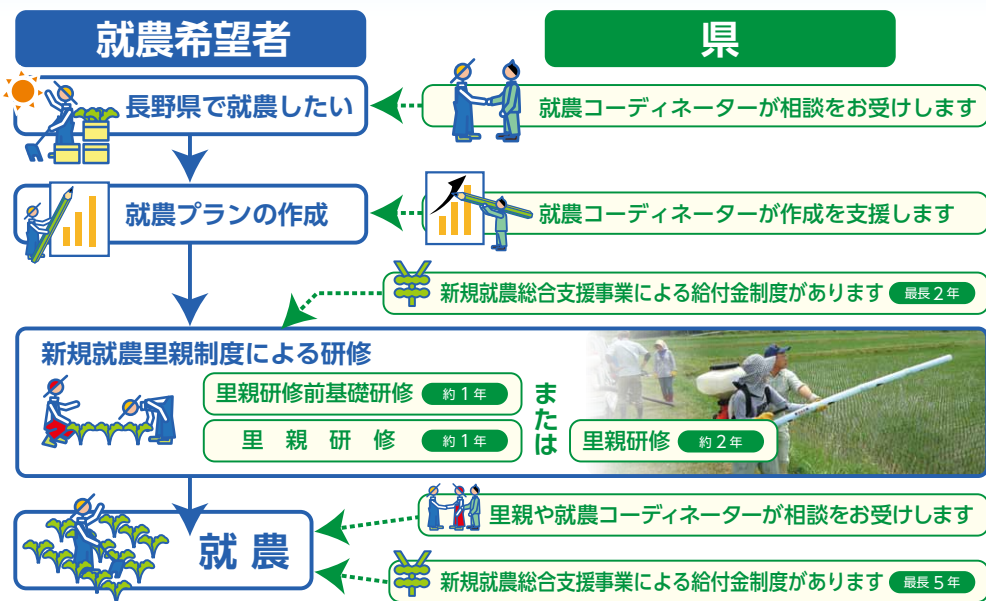
いよいよ農業生活のスタートです。

農業を始めた後も里親や就農コーディネーターが、農業技術や地域の支え合いなどの相談に乗り、皆さまをサポートします。

就農後、生計が成り立つめどは、およそ3年~5年。あせらず、じっくりと夢を実現させましょう。



### 新規就農里親制度による就農への道筋 (イメージ)



## 新規就農総合支援事業

農業大学校等での研修期間中(最長2年)及び就農後の経営が安定するまでの期間(最長5年)に年間150万円を給付します。(給付には一定の要件があります。本年度の申請手続きは一部市町村を除き終了しています。)

詳しくはこちらをご覧ください。→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nouson/ninaite/kyuhukinbosyuu.htm>



美しく安全な観光地づくりのために

# 「ふるさと信州寄付金」

住む人にも訪れる人にも美しい信州であってほしい。  
県では、そんな思いを形にするため  
「ふるさと信州寄付金」を募り、皆さまと一緒に  
美しい信州の自然や観光地を守ってまいります。

## ふるさと 信州寄付金とは

信州を応援したいというお気持ちを寄付金という形でお寄せいただくものです。

今年度のメインテーマは「美しく安全な観光地づくり」。  
皆さまからいただいた寄付金は、山を楽しむ皆さまの安全対策や観光地の美化、都市と農村の交流の拡大などに役立ててまいります。

生まれ育った土地である「信州のふるさとづくりに参加したい」、生まれ育った土地ではないけれど「信州の風景に感動した」、「山の安全対策に協力したい」などのお気持ちをお持ちの皆さま、「ふるさと信州寄付金」を通じてよりよい長野県づくりを応援していただきますようお願いいたします。



寄付をお寄せ  
いただいた方々には

## こんなことに活用します



### 遭難防止対策の充実

山岳における遭難の未然防止や捜索・救助活動の体制整備を行い、登山者の安全確保に努めます。

### 観光地の美化や 沿道の景観づくり

地域の住民の皆さまと協力して、観光地などの清掃や植栽の整備などの景観づくりに取り組みます。



寄付金をお寄せ  
いただくには

電子申請、郵便、FAX及び電子メールにより、寄付のお申し出をお願いしています。  
寄付金の払い込み方法は、納付書・クレジットカード・現金書留・口座振込の4種類です。  
寄付をお申し出いただく際にお選びください。

お礼の品をプレゼントいたします

1万円以上の寄付をいただいた方には、お礼として長野県が自信を持ってお勧めしている信州ブランドの品物をプレゼントします。  
寄付をお申し出いただく際にお選びください。



税制上の優遇措置が受けられます

お寄せいただいた寄付金は「ふるさと寄付金」として、所得税や住民税から控除されます。  
所得税は寄付を行った年分の税額から、住民税は寄付を行った翌年の税額から控除されます。

↓「ふるさと信州寄付金」についてはこちらから

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kifu/>

■問い合わせ先:総務部税務課  
■電話:026-235-7046  
■E-mail:zeimu@pref.nagano.lg.jp

# 信州を 選んだ私たち

#2

移住者の声をご紹介します

柳 秀樹 様 和子 様 (佐久市協和)

移住された方の体験談を通じて、信州の魅力や移住のポイントをお伝えする「信州を選んだ私たち」。

第2回は、佐久市に移り住んで4年になる柳さんご夫妻です。

信州が大好きで、以前から思い描いていた田舎暮らしを実現させたお二人にお話を伺いました。



## 移住するまで

結婚前から信州に住みたいと思っていました。結婚して、子どもと一緒に信州にキャンプや旅行に来るたびに「いつかは信州に住む。」と言い続けていました。実際に移住するに当たり子どもたちに話したところ「本当に住むんだねえ。」という答えが返ってきました。

三重県の津市に住んで名古屋に通うと

いう生活をしていましたが、子どもが2人とも大学に入り、夫婦2人の生活が始まったのをきっかけに移住を決意しました。

## 移住先を探して

5年前の秋頃から移住先探しを始めました。時間が取れると自治体の就農説明会などに足を運び、東に西に、いろいろな市町村で話を聞きました。

話がまとまりそうになったけれどもま

とまらなかったことも何度もありました。

そんな中、長野県佐久合同庁舎で開催していた就農相談会に終了時間ギリギリに滑り込み、相談をしました。第一印象では「ちょっと無理かな?」と思いましたが、担当の方が熱心な方で、しばらくして気に入った畑を借りることが決まりました。

畑が見つかったから、佐久市の空き家バンクに登録して住居探しです。自分でも探しましたが、市の担当の方も一生懸命探してくれました。

今の家は、空き家になってから相当期間が経過していました。ちょっと迷って、2回見に来ましたが、近所の人たちが温かく接してくれたことや立地が理想と近かったのが決め手になり、借りることにしました。

古い家なので、大きな修理は業者にやってもらいましたが、自分たちでも少しずつ修理していくうちに愛着がわいてきました。

## 移住後の生活

有機農業でレタス、ズッキーニ、米などを作っています。広さは約100アール(1町歩)くらい。

県農業大学校のアグリターン農業研修



の体験コースを受講した後は、農業大学校や市の担当者から手取り足取り、一緒になって働いてくれるくらい熱心な指導を受けて農業の技術を身に付けました。

暑さで花豆が全滅したり、収穫直前のモロッコいんげんをシカに食べられたり、思うようにいかないこともあります。[おいしい]とだけいただけるお客さまの期待に応えられる

ようにいい作物を作っていきます。

農業をやって成功するのはなかなか大変ですが、農業で生活できるというのを私たちが見れば、後に続く人たちも安心して移住できるのではないのでしょうか。そのためにも今の生活を軌道に乗せて、次の人に希望を持ってもらえるとうれしいですね。



## 移住してみてもうこと

地域の行事には積極的に参加することが大切だと思います。また、地域によって決まりがあると思いますので、周りの人によく聴くことも必要です。

地元の人たちは、この田園風景が当たり前のものだと思っていますが、その風景に引かれて移住を考える人もいます。新しく入ってきた人たちが、「移住してよかった」と思える環境を維持、再生することも重要だと思います。

移住・交流に取り組む  
市町村のご紹介

飯山市

移り住むなら  
わが街へ



体験企画 百姓塾の様子

長野県の北部にある飯山市に「いいやま住んでみません課」という一風変わった名前の課があるのをご存知でしょうか。その名のとおり、飯山市への移住や定住を促進する課です。

飯山市ふるさと回帰支援センターと連携して、移住・定住のための体験ツアーや空き家見学会などを開催しており、23年度末までに145戸355人が飯山市に移住しています。

■連絡先: いいやま住んでみません課・飯山市ふるさと回帰支援センター  
■URL: <http://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/sundemimasanaka>  
<http://www.furusato-iiyama.net/>  
■電話: 0269-62-3111 (内線252) ■E-mail: [info@furusato-iiyama.net](mailto:info@furusato-iiyama.net)